

議長（茅根猛君） 次，9番深谷秀峰君の発言を許します。

〔9番 深谷秀峰君登壇〕

9番（深谷秀峰君） 9番深谷秀峰です。通告に従い私の一般質問をさせていただきます。まず初めに，消防行政についてお尋ねをいたします。

今回の東日本大震災は未曾有の被害をもたらし，多くの人命と財産を一瞬にして奪い去ってしまいました。特に岩手，宮城，福島の各県の大津波による大災害は，テレビの映像で何度も報道され，その恐るべき破壊力を我々にまざまざと見せつけたと言えます。そして，時間の経過とともに調査，分析が進み明らかになってきたことは，亡くなられた方の65%が60歳以上の高齢者で死因の9割以上が水死だったということ，つまり逃げ遅れたと見られる高齢者が際立って多かった実態が改めて浮き彫りになったわけです。この大災害に際して，まさにその最前線で活動したのが各地域の消防団であります。津波に襲われる危険を承知でお年寄りの救出に向かった多くの団員たちがいたことを決して忘れてはなりません。

今回，この大震災で一体どれくらいの消防関係者が尊い命を落としたか，皆さんご存知でしょうか。消防庁災害対策本部発表の5月31日時点での消防職員，消防団員の死者，行方不明者数が出ております。消防職員の死者20名，行方不明者7名，消防団員の死者190名，行方不明者59名となっております。このほかにもまだ報告すら出せない自治体があることを忘れてはなりません。そのほとんどは岩手，宮城，福島で，中でも陸前高田市では50人以上もの消防団員が津波に飲まれ亡くなってしまいました。まさしく消防団員としての使命を果たすべく力を尽くした上での悲しい現実であります。

本市においては幸いにもこれほどの悲惨な状況にはならなかったものの，大震災発生直後から消防本部を中心に各消防団の活躍は目覚ましいものであったと思いますが，当時を振り返って出動状況並びに成果等について，まずご報告いただきたいと思います。その中で，こうした地震発生時における消防活動で各分団でも必要性があると思われる装備等については，今後どのように考えていくのかお尋ねをしたいと思います。

また，この大災害を機に，改めて消防団の重要性，必要性が叫ばれていると思います。しかし，今全国的に団員の確保が非常に難しくなっている中で，本市においては今後団員確保にどのように取り組んでいく考えなのかお聞かせいただきたいと思います。

さらに，以前から言われております消防の広域化の取り組みについては，現在どの程度まで進んでいるのか，広域化によって得られるメリット，またはデメリットについてもお聞かせいただきたいと思います。

次に，文化財保護活動についてお聞きいたします。

今回の大震災では多くの貴重な文化財も失われました。北茨城市では，岡倉天心ゆかりの六角堂が津波に流され，新聞等で波間に沈んでいく衝撃的な姿が報道されました。本日の茨城新聞の一面では，やっと海底調査が始まったということでもあります。

本市においては，国，県，市それぞれの指定を含めて多くの文化財があり，津波による被害がないとしてもそれぞれに被害が出ていることと思いますが，これまでの調査の状況並びに今後の

復旧計画についてお伺いしたいと思います。

その中でも特に、市もその整備に協力してきた水戸徳川家墓所については、面積も広大で地震による墓石の倒壊などが著しい等の報道もあり、被害規模ははかり知れないとも言われておりますが、予算等も含め今後の見通しについてお聞きいたします。

また、こうした大規模災害では、生活基盤の復旧が最優先されるのは当然としても、後世に引き継ぐ貴重な財産である文化財の復旧も決して忘れてはならないことでもあります。国、県、関係機関を含めた市としての迅速な対応が望まれるところですが、今後の考え方をお伺いしたいと思います。

次に、情報通信施設の整備についてお聞きいたします。

地上デジタル放送の完全移行がいよいよ来月の24日に迫っております。総務省の発表では、全国で昨年末時点での未対応が299万世帯、今月末で111万世帯、4月末時点での未対応は77万世帯と、時間の経過とともに未対応世帯は減少しているものの、新たな難視聴地域への対応や高齢者世帯への対応等を含めると、実際のところ7月24日にテレビが視聴できない家庭が出てきてしまうのではないかと危惧をしております。そこで、本市においては現時点でどのくらいの難視聴世帯があるのか、それらについては残されたわずかな時間でどのように対応していくのかお聞きしたいと思います。

また、地域間の情報通信格差を是正し、市民が高度情報化社会の恩恵を受けることができるように、市が敷設した光ファイバー網を利用した通信事業者によるブロードバンドサービスが開始されました。当初は、代理店等による過熱気味の営業姿勢に市民から苦情も出ましたが、その後の加入状況は当初予測と比べてどのようになっているのかお伺いしたいと思います。

さらに、この光ファイバー網を有効活用して、携帯電話の不感地域解消も重要になってくると思いますが、今後の取り組み方についてお聞きしたいと思います。

最後に、今回の東日本大震災発生時に、本市における防災システムで気になった点が1つあります。それは、こうした大規模災害時、緊急時の通信機能の不備であります。特に本庁と支所間の通信が途絶えてしまうような状況があったことは、今後何らかの対応策を早急に考えていかなければならないと思いますが、考え方についてお聞きしたいと思います。

以上、ご答弁をお願いいたします。

議長（茅根猛君） 答弁を求めます。消防長。

〔消防長 福地壽之君登壇〕

消防長（福地壽之君） 消防行政についてということで、ご質問にお答えいたします。

初めに、東日本大震災の出動状況及び成果についてでございますが、消防本部では、3月11日の地震発生直後から消防活動が落ち着きました13日までの三日間の出動状況でございます。幸いにも火災等についてはございませんでした。

次に、救急出動ですが、救急車が足りなくなり消防車両も出動しての出動件数となりますが、三日間で60件となっております。倒壊家屋からの救助活動は2件となっており、山下町で2名を救出、内田町では1名を救出し病院に搬送いたしました。残念ながら尊い命が失われてしま

いました。

これらの活動，被害につきましては，倒木等の危険排除と倒壊建物，がけ崩れなどの危険箇所への立ち入り禁止区域の設定，在宅介護者への酸素ボンベ，発電機の貸し出し，市役所，避難所への生活水の搬送，病院への医療用水の搬送，電話での連絡ができなくなった市内救急病院に対し連絡要員の配置，ガソリンスタンドなど危険物施設の二次災害防止のため，23カ所への緊急立ち入り検査などを実施しております。また，市民の避難場所として庁舎を開放し，約60名の避難住民を受け入れております。

続きまして，消防団につきましては，11日の地震発生直後から管轄区域の巡回を昼夜において実施し，倒壊建物，要救助者の確認，危険箇所の確認，ひとり暮らしの高齢者の安否確認等を実施しました。この中で2名の高齢者について消防団の無線による救急要請が行われ病院へ搬送しております。

さらに，里美地区では一時期電話が不通となり119番通報ができないため，代わりにLANの無線で要請できるように，復旧するまでの間団員が器具置き場に終日待機いたしました。電力の供給が始まってからは通電火災に対応するため，各分団が管轄区域の巡回広報を実施しております。

このたびの震災では，各地区の消防団員が自分の地域は自分たちで守るという高い志により，延べ2,600名余りが活動し，市民の安全確認や出火防止に重要な役割を果たし，火災等の二次災害を防ぐことができたと考えております。

また，現在の消防団に配備されている機材につきましては，火災に対することが基準となっているため，今後更新する車両からは，救助に必要な資機材を積載できるよう検討してまいります。

次に，団員確保に向けての今後の取り組みでございますが，このたびの震災では，広範囲の災害の中で，地域の消防団員の果たした役割は大変大きなものであり，消防団員の確保は緊急の課題であると考えております。特に，消防団員のサラリーマン化に伴い，昼間の災害に対する団員や過疎化，高齢化，人口減少に伴う団員の確保はますます難しくなっております。これを解消するために，経験豊かな消防団のOBを災害時のみに活動するなど一定の条件のもとで活動する機能別消防団員として採用することにつきましても検討してまいりたいと考えております。

また，消防団協力事業所などの制度の周知，消防団活動に対する理解を深めるための広報につきましても，あらゆる機会を通して実施し，団員確保に努めてまいりたいと思っております。

続きまして，消防広域化の進捗状況でございますが，平成20年3月に県内を5ブロックにする茨城県消防広域化推進計画が策定され，平成24年の実施に向け計画を進めているところでございます。

広域化によるメリットといたしましては，多くの消防資機材を効率よく運用できること，消防署の配置などバランスよくできること，事務の効率化が図られ費用が軽減できることなど，スケールメリットが多く見込まれます。また，デメリットにつきましては，管轄が広範囲となるため，これまで市町村で行ってきたサービスが維持できない場合が出てくることなどが考えられます。当市は日立市を中心とした県北ブロックに入っておりますが，昨年からの会議等につきましては開

催されておらず、目標の平成24年に広域化を実現することは、現在のところ非常に困難であると考えております。

議長（茅根猛君） 教育長。

〔教育長 中原一博君登壇〕

教育長（中原一博君） 東日本大震災による文化財等の被害状況並びに今後の復旧計画についてのご質問にお答えいたします。

東日本大震災により、本市の建造物、史跡、彫刻等を中心に多くの文化財が被害を受けており、その状況把握に努め、国指定では4件すべて、県指定は43件中7件、市指定は90件中6件、国登録は14件中4件、合わせて21件の被害を確認いたしました。

特に大きな被害を受けましたのは、国指定史跡水戸徳川家墓所であり、初代頼房公、二代光圀公の墓所等の石垣の崩落が5カ所、墓石の倒れが8カ所を初め、多くの墓所で石垣や墓石がずれなどの被害がありました。今後所有者において詳細調査を実施し、文化庁の指導をいただきながら水戸徳川家墓所保存整備計画策定委員会において、これから復旧に要する経費を算出するとともに工事計画を策定し、できれば今年度から復旧作業に着手する予定としております。

なお、水戸徳川家墓所の復旧に当たりましては、JR東日本鉄道文化財団の支援事業として、「常陸太田市水戸黄門のみち整備事業」で今年度応急の防災工事を実施するとともに、公益財団法人徳川ミュージアムでは、現在独自の寄附金募集活動を実施し、復旧整備に努めているところでございます。

その他国指定文化財では、太田一高の旧講堂のかわらぶき屋根が崩れ、内部のしっくい壁の崩落や亀裂が多数見られ、また、佐竹寺本堂では、部材の落下や板壁にすき間が生じるなど、西光寺の薬師如来座像は、像の後背に亀裂が生じる被害を受け、これらの国指定登録文化財については、既に文化庁調査官の現地調査をいただいているところであります。また、県指定文化財は、西山荘堀江家書院、阿弥陀堂の本堂、楼門等で壁や柱に亀裂が生じるなどの被害を受けております。このため、県、市指定の建造物につきましては、文化財建造物の保存と修理の専門家に現地調査をお願いし、被害状況の詳細と復旧方針等について検討をしていただくとともに、文化庁の文化財ドクター制度により、6月上旬に派遣された専門家にも被害状況を把握していただき、文化庁まで報告がなされているところでございます。

今後の復旧計画でございますが、文化庁の調査官による被害状況の確認、調査の結果を踏まえるとともに、指導をいただきながら復旧を図ってまいります。一方、軽微な被害につきましては所有者と協議を行い、市教育委員会文化財担当職員の立ち会いのもとに復旧を進めているところであります。

なお、復旧に当たって多額の経費が必要とされる国指定及び登録文化財等につきましては、過日市長が総務省を訪問し、文部科学省への働きかけと全額国庫負担の要望をしてまいりましたので、国の補助制度が確定し次第、早期の復旧に取り組んでまいりたいと考えております。

また、市内には、指定登録は受けていなくても、地域の歴史や文化を知る上で貴重な資料が数多く存在しておりますので、これらが震災の影響で散逸してしまわないよう広報紙等を用いて市

民の皆様呼びかけ、収集保存に取り組んでいるところでございます。

議長（茅根猛君） 副市長。

〔副市長 梅原勤君登壇〕

副市長（梅原勤君） 地上デジタル放送難視聴地域への今後の対応についてのご質問にお答えをいたします。

本市におけます地上デジタルによる難視聴地域は、現在29地区590世帯でございます。これらの地域への対策でございますが、1つとして、共聴組合による共同受信施設の設置、2つといたしまして、戸別の世帯における高性能アンテナの設置、3つとして現在のBS放送で受信することができるセーフティネット対策事業等を進めておるところでございます。これらによりまして、すべての世帯で地デジ放送を受信できるようになります。

これらの事業につきましては、広報紙やお知らせ版、それから市と総務省による対象地域への説明会、戸別訪問、本庁並びに各支所、地区公民館等での相談窓口の開設等で周知をしてきたところでございます。また、高齢者世帯の方々につきましても民生委員さんの常日ごろの見守り活動等の中で地デジ対応状況の確認等をご協力いただいているところでございます。

地デジへの移行まで40日余りとなりました。本日6月15日から本庁及び各支所におきまして、総務省の協力を得て再び相談窓口を開設してまいりますけれども、全家庭で見ることができますように万全を期してまいります。

続きまして、光ファイバー網整備後のブロードバンドサービス加入状況及び問題点についてのご質問にお答えをいたします。

平成22年度に市が整備をいたしました常陸太田地区内の佐都地区の一部と河内地区、それから金砂郷地区、水府地区及び里美地区における加入申し込み状況でございますが、5月23日現在で1,321件、加入率で16.8%となっております。これは目標値の14%を既に超えているということになるわけでございます。一方、昨年の説明会の後、通信事業者の代理店やプロバイダなどの加入申し込み勧誘が増えておりまして、一部のプロバイダには過剰な営業活動も見受けられたことから、広報紙等により注意を呼びかけているところでございます。

次に、光ファイバー網のブロードバンドサービス以外の活用といたしましては、携帯電話の不感地域を解消するため、光ファイバー網を使用した小規模基地局を整備する「携帯電話等エリア整備支援事業」を実施いたします。今年度は上高倉町の安寺地区、持方地区に各1局を設置し、来年度以降他の不感地帯につきましても整備を進めていくこととしております。

議長（茅根猛君） 総務部長。

〔総務部長 江幡治君登壇〕

総務部長（江幡治君） 情報通信施設整備についての中の大規模災害時における緊急通信システムの必要性についてのご質問にお答えをいたします。

今回の震災におきましては、大地震発生直後、電話などが非常につながりにくい状況にあったため、支所などとの連絡がとれない時間帯が発生したような状況がございました。このため里美支所とは消防の里美出張所に配備してあります衛星電話を活用するなどしまして通信の確保に努

めてまいったところでございます。また、本庁、支所間の連絡ではございませんが、アマチュア無線につきましても職員のアマチュア無線クラブの協力を得ながら一部で利用してきた経過もございます。

災害時の情報伝達手段の確保は大変重要なことでございますので、防災計画の見直しに合わせまして、アマチュア無線の活用なども含め再度調査、検討し、災害時の確実な情報伝達手段の確保を図ってまいりたいと考えております。

議長（茅根猛君） 9番深谷秀峰君。

〔9番 深谷秀峰君登壇〕

9番（深谷秀峰君） ありがとうございます。消防行政について再質問並びに要望させていただきます。

私も26年間消防団でお世話になりました。何度か危険な目にも遭いましたが、今思うと本当に貴重な体験をさせてもらったと思っております。その感謝の意味を込めまして再質問させていただきます。

今回、先ほど述べたように、津波によって本当に多くの団員が命を落としました。いろいろ調べると、停電で緊急用のサイレンが鳴らなくて、詰所の隅においてあった半鐘を抱えてやぐらに上って鐘を鳴らして、そうしているうちに津波に巻き込まれたという団員もいるそうです。私は今回の消防団員が受けた悲惨な状況を何かの機会で今の本市の消防団員にも伝えていただきたいなど、そう思うわけであります。

先ほど答弁にあったように、今の消防団員の減少は対象者がサラリーマン化しているということもあるでしょうけども、私は今回の被災地に行って炊き出しや瓦れきの撤去などに励んでいる若者の姿を見ると、今の若者だって決して奉仕の精神がないわけではないと思うんです。やはり消防団に対するイメージがどうしたわけかいまいち暗いというか、やはりPRの方法を根本的に変えないとだめですね。

私、役員として勧誘に歩いてよく言われるのは、消防に入ると危ないと言うんです。危ないのは当たり前なんです。危ない橋を渡るのが消防団員なんですけども、それを心配する人もいます。あと一つは、無理やり酒を飲まされる。今はこれはないです。まだそういう古いイメージが残っているんですよ。それをどうにか変えていくようなPR方法をやっていただきたい。

根本的に市でできるものと県でできるものと国じゃないとできないものがあると思うんで、1つ例を挙げれば、市で言えば「広報ひたちおおた」の最後のページの裏側に、毎回地域で頑張る若者の記事が載っていますよね。写真入りで。あれを消防団員の若い人をぜひ載せてくださいよ。あと一つは、新聞、ラジオ、テレビです。そういうマスメディアを利用したPR活動を上のほうに伝えていただきたいと思います。有名タレントを活用してコマーシャルを流せば、私、ちょっとイメージが変わると思うんですよ。ぜひ検討していただきたいと思います。

あと一つ、お聞きしたいと思います。何度も言うようですが、消防は危険なこともあります。ただ、住民の生命と財産を守るという使命感、これがなければ消防団員じゃないとも言えるわけですよ。その使命と安全確保の両立をどうやっていくか。今回命を落とした消防団員だって危険

なのは承知で行ったわけですから。ですから私は、今後新入団員で消防団に新しく入ってくる団員、何かの機会で消防団員としての使命感と安全確保を徹底してもらいたい。この点について消防長の考え方をお聞きしたいと思います。

議長（茅根猛君） 答弁願います。消防長。

〔消防長 福地壽之君登壇〕

消防長（福地壽之君） ただいまの深谷議員のご意見ですが、大変心に痛いところがございます。私たちも消防団員が不足しているので募集をしております。先ほど言ったようにイメージが暗いというようなこともございます。そして私がそういった募集の中で一番経験しているのは、実は「おたくのお子さん、ぜひ入ってくださいよ」と言うと、親がだめというのが結構多いことがあります。これはやはり親の代の方が昔の消防団のイメージを持っていて、自分の息子にはさせたくないというようなイメージを持っているからだと思います。そういったイメージをぜひ払拭しようと思ひまして、やはり女性消防団の採用とか、そういったことも進めてまいりました。今後もそういったことで市民に対しては、先ほどご提案がありましたように、市報を通じてのPR、そういったことも進めてまいりたいと思います。

それと消防団員の安全の確保ということなのですが、これにつきましては、新入団員の教養訓練等がありますので、その時点で、人を助けるためには自分の命を投げ打つ前に安全性を確保してから助けるというのが基本でございますので、そういったことを徹底していきたいと思います。また現在は、各地区でのそれぞれの地域に合った訓練も実施しています。その中では、消火ばかりでなく山岳救助とか水難救助とか、そういったものもやっております。そういった中で、自分の安全を守りながらいかにして人を助けるかというようなことを学びながら一人でも多い命を助けるということで、意思を統一して消防本部、消防団、一緒にやっていきたいと思ひますので、今後ともよろしく願ひします。

議長（茅根猛君） 9番深谷秀峰君。

〔9番 深谷秀峰君登壇〕

9番（深谷秀峰君） 最後に、1点要望をさせていただきます。

団員確保は基本は20代、30代の若者が基本だと思うんです。確かに機能別団員もいいでしょう。私も応募したいと思ひます。女性消防員もいいと思ひます。ふだん若い人たちは地元にいませんから。ただそれはまた別で、やはり基本は若者ですよ。若者が入らない消防団は10年先、20年先はもう存在しないと思ひますよ。その基本だけは絶対忘れないでもらいたいと思ひます。ですから、そういう若者が喜んで入れるような明るい消防団をぜひ作ってくださいよ。

以上要望して私の質問を終わります。ありがとうございました。